

緊急経済対策実施のための12月追加補正予算を可決

23年4月オープン風の風の丘の運営条例を制定

12月議会報告

市議会12月定例会が12月1日から24日まで開催されました。市長提出13議案と議員提案の4議案の審議が行なわれ、全議案が可決成立となりました。

一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ4億6800万円を追加し、総額309億2300万円となるものです。

内容は、人事院勧告実施や人事異動などによる職員給与費の補正や、生活保護世帯増などによる扶助費の補正などが主なものです。

袋井警察署案内看板設置費用を負担

来年4月開署となる袋井警察署の案内看板を市の負担で設置します。3基で200万円ですが本来県が負担すべきものです。

退職者予定者が多く退職手当を大幅増額

当初予算では1億9000万円だったものが2億4400万円追加されました。当初10人の予定が21人と増えた為です。定年前の早期退職者が続出し、市の人事政策にも影響がでており、原因を真摯にとらえることが必要と考えます。

現病院施設利活用基本計画策定業務委託

23年1月から5月までの期間で、施設の耐久度診断、改修計画のシミュレーション、経営形態の検討、個別基本計画の作成などを進める経費700万円の債務負担行為補正がされました。

風の丘条例の制定

中遠クリーンセンターの隣に23年4月にオープンします。施設には温水プール、トレーニング室、ヒットネス室、浴室、大広間の多目的室が設置されています。市民の健康増進、余暇活動の充実を目指していて、その施設運営のための施行規則が定められました。当面3年間は市直営、その後は指定管理者制度導入を目標としています。

市運動施設などの条例を一部改正

60歳以上の高齢者の利用料金が半額に

高齢者の健康増進対策として、23年4月から

月見の里や風の丘の温水プールが半額の2000円で、風の丘の浴室が半額の1000円で利用できるようになります。

一般会計補正予算(第4号)

最終日上程可決の異例の追加補正

国の補正予算成立による交付税・交付金の追加を財源として2億2170万円の緊急経済対策事業実施のための予算です。内容は公民館・市営住宅・公園・学校など公共施設の小規模修繕、市道舗装補修工事、小学校全教室に扇風機設置、市立図書館や学校図書館の図書購入などです。

高橋議員が中小事業者向け経済対策の早期実施を求めた一般質問が後押しとなりました。

住宅耐震化に国が30万円の上乗せ助成

3月までの期限付きですが、国が補助金を上乗せします。これまでの県30万円、市30万円と合わせると90万円(高齢者世帯は110万円)となります。補強工事80棟分、補強計画作成50棟分が追加補正されました。

現市民病院利活用特別委員会設置

現市民病院施設の利活用について審議し、地域医療体制を早期に確立することを目的とする、議員全員参加の特別委員会を設置しました。

3つの意見書を可決

議長の議会招集権付与などを求める「地方分権に対応する地方議会の確立を求める意見書」、「子ども手当財源の地方負担に反対する意見書」と共産党議員団が提案したTPPの参加交渉の慎重な対処を求める内容の「環太平洋戦略的経済連携協定に関する意見書」です。

日本共産党

袋井市議団ニュース

発行 2010年12月27日